

任期付短時間職員

【相談員（男女共同参画推進課）】

- 試験日 受付後、連絡
- 申込締切 随時受付
- 試験会場 宗像市役所

1 募集区分、合格予定人員及び職務の概要ほか

募集区分	相談員【男女共同参画推進課】（任期付短時間）
合格予定人員	1人程度
任用期間	採用決定後～令和8年3月31日
職務の概要	相談員 （1）困難を抱えた人（主に女性）に対する相談・支援業務 ○面談・電話相談 ○庁内関係部署及び各種関係機関との連絡調整 ○関連する庶務業務（データ入力、文書作成など） （2）その他、課や係の業務

勤務形態	週4日 午前8時30分～午後5時
勤務先	宗像市役所（宗像市東郷1－1－1）

2 受験資格

次の①～③すべてを満たす人

- ① 臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等、相談業務に関係する専門資格を有すること、または、相談員としての専門知識と相談経験を有すること
- ② ワード、エクセルの操作ができること
- ③ 普通自動車運転免許を有すること（AT限定可）

※ 上記のほか、次のいずれかの要件を満たす必要があります。ただし、②及び③に該当する人は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

- 1 日本国籍を有する人
- 2 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第326号)による永住者
- 3 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

※ 次の事項に該当する人は受験できません。

- 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 宗像市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

（必要書類等）

必要書類	内容
履 歴 書	市販の履歴書（写真添付）

職務経歴書	任意様式
資格証明書	臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する場合は、それを証明する書類の写し

(受験申込)

受付締切	随時（採用者が決定した時点で締切）
受付時間	午前8時30分から午後5時まで (ただし、土曜日・日曜日及び祝日は受け付けません。)
受付場所	宗像市総務部人事課(宗像市役所本館2階) ※郵送の場合は、4ページ記載の「必要書類提出先」まで。封筒の表面左下に「任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください ※受付締切日必着

※ 提出された書類は、合格者を除き、試験合格者発表後に破棄します。

4 試験日、会場及び試験内容等

(試験日及び試験会場)

区分	試験日	試験会場
面接試験	受付後、別途お知らせします。	宗像市役所

※ 車をご利用の際は、宗像市役所の駐車場をご利用ください。

※ 試験会場内では携帯電話等の使用を禁止します。試験会場入場前に必ず電源を切ってください(マナーモード、ドライブモードも不可)。

(試験内容)

面接試験	人柄、知識、意欲等をみる個別面接
------	------------------

※ 各試験はすべて日本語による質問で行います。それに対する回答、応答もすべて日本語で行います。

5 合格発表

発表日時	発表方法
試験実施後およそ10日後	1. 宗像市ホームページに合格者の受験番号を掲示 2. 合格者にのみ郵送で通知

※ 電話による合否の問い合わせは受け付けません。

※ 試験結果の内容については、受験者本人（又は法定代理人）が開示請求することができます。その場合は、本人確認のため、顔写真付きの本人であることを証明する書類を持参してください。

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に記載され、必要に応じ、任命権者が採用します。

受験資格である免許や資格等の確認を行います。確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。また、原則として任期付職員採用後の当初6月間は条件付採用となります。

7 給与等

宗像市一般職の職員の給与に関する条例(平成15年宗像市条例第42号)、宗像市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成17年宗像市条例第21号）に基づいて支給されます

(給料)

195,840円（令和7年4月1日現在）

※ 上記給料例は、条例等の改正により変動する場合があります。

※ 昇給はあり。

(諸手当)

地域手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの規定に基づいて支給されます。

(社会保険)

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

(勤務形態)

勤務日数週4日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

勤務時間 午前8時30分～午後5時（45分の休憩あり）

(休暇等)

年次有給休暇ほか、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）

(勤務地・所属)

勤務地 宗像市役所（宗像市東郷1-1-1）

所属 宗像市 市民協働部 男女共同参画推進課

8 必要書類提出先および問合せ先

○必要書類提出先および試験に関する問い合わせ先

郵便番号： 811-3492

住 所： 福岡県宗像市東郷1-1-1

問合せ先： 宗像市 総務部 人事課

電話番号： 0940-36-5051

○業務内容に関する問い合わせ先

郵便番号： 8 1 1－3 4 9 2

住 所： 福岡県宗像市東郷 1－1－1

問合せ先： 宗像市 市民協働環境部 男女共同参画推進課

電話番号： 0 9 4 0－3 6－0 0 4 8